

文 化 財 学 習 会

ふ る さ と 探 訪

テーマ 滝宮周辺の社寺を訪ねる

講 師 水野 一典

(四国民俗学会理事)

平成 2 6 年 3 月 1 6 日 (日)

共 催 高 松 市 歴 史 民 俗 協 会

高 松 市 教 育 委 員 会

滝宮駅を出て南へ行き、旧国道と合流する。このあたりを端^{はし}というが、かつての滝宮の東の端ということである。いいかえれば、ここから『讃岐国名勝図会』に「旅舎軒を並べて客を宿すを一村の業とす」と記された高松琴平間で最大の宿場町、滝宮がはじまるのである。

さて国道と合流したところは三つ辻になっている。北から伸びてきた道は府中や猿王方面の道で、香西や鬼無、国分寺方面の人々の金毘羅道でもあった。この辻の西の角にはかつて三好屋という宿屋があった。また三好屋と道をはさんだ東側の農機具店は、かつては「端の饅頭屋」と呼ばれた名代の菓子屋であった。

この端の三つ辻を見守るようにして地蔵堂が建つ。「端の地蔵さん」として親しまれ、堂前には手水鉢の台座になっているが、享保四年（一七一九）の建立で、正面には「三界萬靈右ふツ志やうざんミち 左たかま津志ろみ祢」と刻まれた道標がある。右側面には「願主高松金毘羅月参講中」



地蔵堂



ことでん滝宮駅

地蔵堂に立つ道標



と刻まれているが、これは高松家中の金毘羅へ月参する講だそうである（岡本町平岡三ツ池地藏尊の由来書より）。「三界萬霊」の文字からして、元来は石仏の台座のようである。

もう一つ、堂の左側に立つ大正十四年（一九二五）建立の道標は、上部に大使像を浮彫りにし、手形と「遍んろ道」と刻みこんである。右肩に「第三十六番」とあるのは一国八十八ヶ所という讃岐一国内での八十八ヶ所の札所を示す番号で、同町北村の菩提院がそれである。これも旧道の方にあつたものをここへ移動させてきたもののようである。

「端の地藏さん」に道中安全を祈って歩を進める。滝宮の家並みは新改築されて昔の風情を残す建物は少ない。しかし門前町、宿場町、そして近郷の買物町としてにぎわった昔の面影は今でも残っている。家数に比較すると店屋が多く、五代続いた老舗の雑穀屋をはじめ、元

宿屋の仕出屋（二軒）、魚屋（二軒）、仏壇店、呉服屋（二軒）、理髪店、食料品店、酒屋、本屋等が並んでいる。昭和初期には宿屋五軒、床屋三軒、菓子屋三、四軒あり、他に風呂屋（松の湯）、ヤリヤ、下駄屋などが軒を並べていたという（聞き取り）。また滝宮の名物はうどん、幕末に十一軒のうどん屋があったといい（「寺車」より古老談として）、『滝宮村誌』には「（前略）瀧宮名物のうどん有り、（中略）此の瀧宮驛百餘軒中三十五戸の温飩屋あり、瀧屋といひ、水屋といひ、瀧の音家として相競ふてうどんを製しあきのふ、維新己前は通路の便利上阿波淡路紀伊の人通行の折はいつも温飩を名物として喫せざるものなし」と出ている。しかし現在では旧街筋には一軒のうどん屋もないのは不思議である。

宿場のありさまが長くなった。歩を進めることにする。端の辻から少し進むと右側に鳥居が立っている。ここに滝宮天満宮がある。

ここは菅原道真公の官舎のあったところだといい、菅公が筑紫国で亡くなった後、生前菅公と親交のあった龍燈院住僧空澄が天曆二年（九四八）に菅公の霊を



滝宮天満宮

なぐさめるために一社を建立したのにはじまると伝えられている。後、代々の讃岐国の有力者に保護されてきた。現在では学問の神様として信仰を集めている。大祭は四月の二十四、五日で、二十四日にはうそ替え神事が行われる。

天満宮横の駐車場は旧綾南町役場のあったところである。

旧国道に沿った家並みを横町という。やがて綾川の横の橋にかかる手前の右側に鳥居が見えるのは滝宮神社である。鳥居のすぐ横に滝宮で一番古い宿屋で、最近まで営業していた阿波屋がある。三百年ぐらい前からあるともいわれ、滝宮神社の文久三年（一八六三）建立の玉垣に「阿波屋重五郎」、北村菩提院の八十八ヶ所の石仏（文政頃の建立と思われる）の中に「瀧宮 阿波屋久兵衛」の名が見られる。この阿波屋と道をはさんだ南側にはかつて滝宮一番の鮎滝といううどん屋があった。

さて滝宮神社である。明治までは瀧宮牛頭天王社といわれ、現在でも通称をテンノウサンと呼ばれている。由来としては和銅二年（七〇九）六月八日の創建と伝えられ、行基菩薩が滝宮巡錫のみぎり、綾川の渚（オミタラ



滝宮神社

サンと呼ばれる）の上で修業をしていると渚の内より神託があり、社を建立したのが始まりだと言われている（『滝宮神社由緒』より）。古くより牛馬の神として讃岐一円の信仰を集め、また菅公雨乞いの際、降雨を喜んだ百姓たちが踊ったのにはじまる滝宮念仏踊はここが始まりとされ、現在でも毎年八月二十五日に町内十一組の踊り組によって踊りが奉納されている。大祭は十月七日と八日である。滝宮の氏神である。かつては大祭、念仏踊りの他にも祭りが多く、旧六月八日の八日市は夏市として大いににぎわっていた。他に旧三月八日ダイハンギョウ、八月八日の花の会、九月の由賀さんなど何回もあつて人々のよい楽しみであったという。なお昔は、滝宮では古く十三回も市や祭りがあり、客が多いので滝宮へ嫁にいく人はアシライの良い人でないと務まらないといわれていた。

滝宮神社の鳥居前から南に伸びる町筋を本町という。鳥居の根かたに滝宮村道路元標があるところからも、ここ（滝宮神社）が滝宮の中心であったようである。

社前を東西に抜けて道がついたのは昭和六年（一九三一）で、現在の滝宮橋も同八年



牛の石像（滝宮神社）

に架けられた。それ以前は滝宮神社の鳥居前から南へ本町を通っていた。現在道路がぬけているところは見附屋という商家があつたという。

「天王さん」に手を合わせて本町へかかる。すぐ右側のマンシヨンのところは以前巽劇場という映画館であり、更にその前は三谷屋という宿屋だったそうである。この通りには他に敷島という宿屋があつた。なお前記の宿屋五軒というのは本町の三谷屋、敷島、横町の阿波屋、端の田中屋（現仕出屋）と三好屋である。

本町の道幅は昔からかわっていないというが、昔の道にしては幅が広い。これは念仏踊り奉納の折、入庭（いりは滝宮神社へ行列を組んで繰り込んでいくこと）をする道筋なので幅が広いのだそうである（古老談）。

南に進み、家並みが切れるところで右に曲がる道がある。まっすぐ行けばネンブツゾロエを経て有岡、羽床下方面に出る道、街道は右へ曲る。この曲り角には北側にゴロ屋、南側（現マンシヨンのところ）に高松屋という宿屋があつた。また本町の並び（ゴロ屋の道をはさんだ東側）には旧琴平銀行の支店があつた。このあたりに昔、藩の制札場があつたようである。（古記録より）

道は下っていく。マンシヨンの西の家は藩政時代の村役を務めた旧家である。道はやがて綾川に架かった橋に出るが、その手前の桐屋という宿屋、その隣に榎木屋という堤

灯屋があつた。桐屋は明治末に廃業してうどん屋になつていたという。

綾川に架かる橋は昔、古高橋と呼ばれ、木造の太鼓橋だった。江戸時代は安益橋、綾川橋とも呼ばれ『滝宮村誌』によると「此川は東讃人の重に通行する川なるも古来架橋なく出水すれば三五の渡し人出て相当の賃金を求め旅人を渡すのを常習ありき時安政年間川西小野村に魁春堂竹内次郎助なる者此川にして架橋なきを憂ひ藩廳に嘆願し架橋の許可を得て（中略）

全讃岐国民の寄付金を募集し慈に板橋を架せり」と出ている。そして「今は東香東川にも」「西祓川にも」橋はあるが「此当時は絶て架橋なし故に殊更に綾川橋の名高く當地の名所にかそへら」れたそうである。（『綾南町史』『讃岐国名勝図会』には古く石橋だったのを文化十四年（一八一七）に再建、文政十二年（一八二九）に再度流出したのを前記竹内次郎助他三人が安政四年（一八五七）に再建したと細かく記されている。）いずれにしても昭和八年に現在の滝宮橋が架けられるまでこちらが本街道として使用されていたのである。（現在は歩行者用の橋となっている。）



綾川に架かる橋

橋を渡った西側には人力車の帳場があった。道は右へ曲って進む。少し行くと左へカーブするが、曲り角に俗に「川の坂の庵」と呼ばれる西山庵がある。この庵は古く西山寺といい、龍燈院の西の坊であったという。龍燈院とは現在の滝宮神社および天満宮のあいだにあった大寺で、両社の別当を兼ねていた。明治の神仏分離で廃寺となり、建物は一時戸長役場に使用していたが、明治六年（一八七三）の一揆で焼かれてしまったという。本尊は堂床地区の人々が盗まれた地区内のお堂の本尊にとゆずり受け、守り伝えてきた。現在は重文指定を受けている。

川の坂の庵では春の彼岸の中日にすぐ前を流れる綾川で流水灌頂の行事を行った。お世話は川之坂同行の人達が行う。現在では行事のみであるが以前は市が立ってにぎわったという。「お説教」も行われたようで、「えんまさんの掛軸を見るんがおとろしかった」（古老談）そうである。

庵の前に金毘羅燈籠が立っている。笠・火袋・竿すべて円型の珍しい燈籠で、正面に「金毘羅大権現御廣前」と刻まれている。文化十年（一八一三）の建立であるが、全体的に風化して刻まれてある字が読みにく



金毘羅燈籠

くなっている。

庵の上には小さな墓地があり、庵主の墓や六十六部の供養塔が建っている。

「歴史の道調査報告書 金毘羅街道（高松道）」より

木造十一面観音立像（重要文化財 昭和三十年二月二日指定）

十一面観音は変化観音へんげかんのんのなかでは、最も早くから作られた。それはインドのヒンズー教の多面像の影響を受けて成立したと考えられている。中国では六世紀後半以降、十一面観音に関する経典が数多く漢訳されたが、そのなかでは「十一面観音神呪経じんにじゅきんぎょう」や「十一面神呪心経じんにじゅしんきんぎょう」にその像容や功德が説かれている。

わが国には白鳳時代には伝来していたらしく、那智出土の金銅十一面観音立像はよく知られ、また法隆寺金堂の壁画の中にも描かれている。初期の信仰には疫病平癒を祈願して、十一面悔過は行われていた。東大寺二月堂の修二会しゆにえは「お水取り」として十一面観音を本尊として行われる。十一面



木造十一面観音立像

観音の作例は古代には極めて数多く、その信仰が盛んであったことが容易に推察される。

本像は右手を垂下し、左手は屈臂して水瓶を執り、天冠台上に十の仏面と如来形立像、てんかんだい
そして髻上に仏面を置く。ふさじょう 下半身に裳、上半身に条帛を付け、天衣をまとう十一面観音
像である。袂の一本造りで内刳りはまったく見られず、右手首までと左ひじまでを共木
で彫り出し、彩色も施さない素木としている。面相部は明瞭にして、やや切れ上がり厳
しく刻まれた目と鼻梁びりょうの通った鼻、口はキリツと引き締めまり、頬も適度なふくらみをも
つなど、秀麗で厳しさが看取される。

天衣や両膝の裳の衣文などには翻波式衣文がみられ、刀の切れもシャープで、条帛に
は渦文かもんが見事に刻まれる。ほんばしきえもん

比較的頭部を小さく造り、腰の当りで引き締めスマートな印象を受けるとともに、姿
態の窮屈さがみられない。また側面からみれば、面奥や体奥を厚くして力強い。制作は
おそらく平安時代中期の十世紀と見られよう。

本像は、かつては龍燈院綾川寺に所蔵されていたが、明治初年の神仏分離に伴い廃寺
となったので、それ以降、堂床地区の人により祀られるようになった。

なお本像は寛平年中（八八九〇八九八）に天下に疫病が起ったことから勅命により、
菅原道真公が自ら刻んだ像として伝えられている。残念ながら道真の時代ほどには遡ら

ないけれども、讃岐地方における造像の歴史を知るうえで貴重な像といえる。

【参考文献】綾川町立生涯学習センター 木造十一面観音立像パンフレット

オミツラサン



(至府中橋区)

牛頭天王社

天

天

阿波屋 (宿)

茶屋

下駄屋

薬局

旧役所

天満宮

天

豆腐

呉服屋

木屋

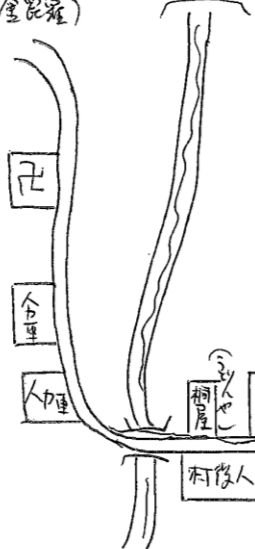
田中屋 (宿)

三好屋 (宿)

饅頭

藩邸

(至金毘羅)



後には劇場
(映画館)

目附屋 (商家)

三好屋 (宿)

時計屋

上車

大工

米屋

五里屋 (宿)

高松屋 (宿)

船港 (いんや)

干敷島 (宿)

銀行

藩の制丸場も
このあたりにある。

松の湯

いんや
(地味や)

紺屋

呉服屋

菓子屋

仏壇屋

魚屋

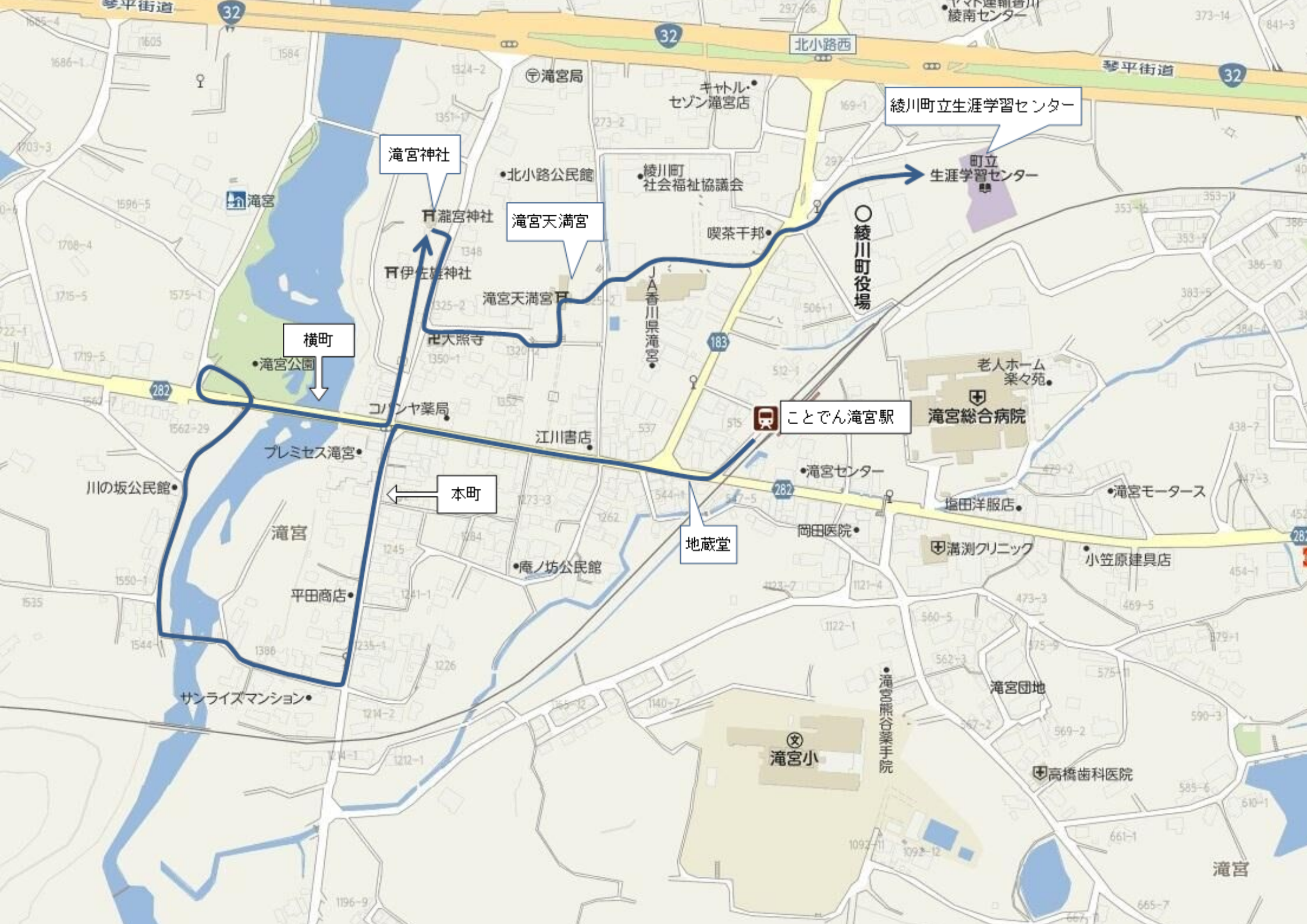
儀屋 (雅敷)

ヤリヤ

元

(至高松)

(至羽衣)



滝宮神社

北小路公民館

キャトル・セゾン滝宮店

綾川町立生涯学習センター

町立生涯学習センター

滝宮天満宮

喫茶干邦

○綾川町役場

横町

滝宮公園

伊佐雄神社

滝宮天満宮

JA香川県滝宮

ことでん滝宮駅

滝宮総合病院

老人ホーム 楽々苑

コナンヤ薬局

江川書店

滝宮センター

塩田洋服店

滝宮モータース

本町

プレミセス滝宮

川の坂公民館

滝宮

平田商店

庵ノ坊公民館

地藏堂

岡田医院

満洲クリニック

小笠原建具店

サンライズマンション

滝宮小

滝宮熊合薬手院

滝宮団地

高橋歯科医院

滝宮

3月16日（日） 綾川町からの復路

◆ことでん琴平線

（滝宮駅） （瓦町駅）

12：02 発 → 12：38 着

12：32 発 → 13：08 着

次回のふるさと探訪は・・・

テ マ 鬼無の桃太郎伝説を歩く

と き 平成26年4月27日（日）

9：30～12：00頃

集合場所 J R 鬼無駅

講 師 山元 敏裕さん

（市文化財専門員）



☆広報「たかまつ」4月15日号に開催案内を掲載しますので、ご覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、文化財課（TEL 839-2660「午前7時30分～開始時間まで」）でお知らせします。（電話が通じない場合は、「実施」です。）

★次回の交通案内★

◆J R 予讃線

（高松駅） （鬼無駅）

8：15 発 → 8：22 着

8：57 発 → 9：04 着（南風リレー号）

9：13 発 → 9：21 着

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気をつけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。